

# 東吾妻 水 だより

今号では、皆さんのおうちで流れている水は『どこからどのような経路でお届けしているのか』について上水道に焦点を当ててご紹介します。

Vol.6



■問い合わせ先 上下水道課

水道から出ている水は、湧水や井戸水が素になっています。塩素滅菌をして安全で良質な水を供給しています。



※イラストはイメージ図です。

## 東地区や一部の地域の配水経路が載っていないのはなぜ？

今回紹介しているのは、上水道の経路です。そのほかの地域は、町営簡易水道区域や組合営簡易水道・小水道組合に属しています。

### 町営簡易水道区域の紹介

東地区……五町田地区の組合営を除く地区

原町地区…平沢地区

岩島地区…松谷・大竹地区の一部

坂上地区…西榛名・萩生全域、大戸・大柏木地区の一部

※全 17 給水区あり、各地区の水源から供給されています。

## 上水道区域の現状（令和4年末調べ）



管路総長 約 175 km



給水人口数 8,862 人

令和2年→令和4年の間 370 人減少

給水人口は減っても、安心安全な水を届けるためには、維持管理が必要です。また、管路を短くしたり、止めたりすることや配水池を廃止したりすることはできません。



水源からの年間総配水量 約 1,274,312m<sup>3</sup> ……**A**

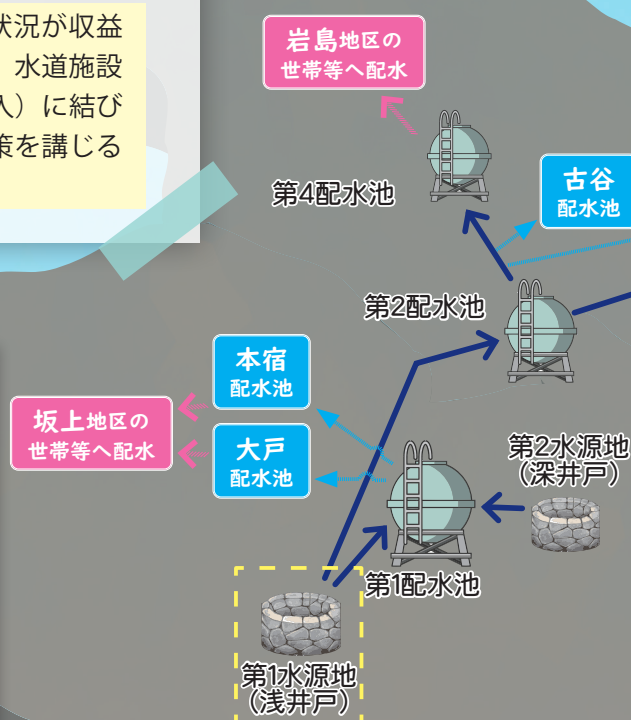


水源からの年間総有収水量 約 1,021,749m<sup>3</sup> ……**B**



有収率  $B/A \times 100 \rightarrow 80.2\%$

有収率とは、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されてることを指します。数値が低い場合は、水道施設が給水装置を通して給水される水量が収益（料金収入）に結びついていないため、漏水等の原因を特定し、その対策を講じる必要があります。



## 水道料金改定のお知らせ（再掲）

| 上水道料金      |                      | 基本使用料    | 超過料金                 |
|------------|----------------------|----------|----------------------|
| 一般用        | 5 m <sup>3</sup> まで  | 720 円    | 144 円/m <sup>3</sup> |
| 官公署・学校・病院等 | 50m <sup>3</sup> まで  | 7,200 円  |                      |
| 共用         | 5 m <sup>3</sup> まで  | 720 円    |                      |
| 工業用        | 200m <sup>3</sup> まで | 28,800 円 |                      |
| 臨時用        | 10m <sup>3</sup> まで  | 1,440 円  |                      |

※ 5 月の検針で、6 月からの料金から改定料金になります。

| 簡易水道料金     |                      | 基本使用料    | 超過料金                 |
|------------|----------------------|----------|----------------------|
| 一般用        | 5 m <sup>3</sup> まで  | 600 円    | 100 円/m <sup>3</sup> |
| 官公署・学校・病院等 | 50m <sup>3</sup> まで  | 7,200 円  |                      |
| 共用         | 5 m <sup>3</sup> まで  | 720 円    |                      |
| 工業用        | 200m <sup>3</sup> まで | 28,800 円 |                      |
| 臨時用        | 10m <sup>3</sup> まで  | 1,440 円  |                      |

※ 6 月の検針で、7 月からの料金から改定料金になります。

